

令和5年度 宮城県 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施状況(推奨事業メニュー分)

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費(実績額) (単位:千円)		計画 (件数等)	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
1	物価高騰・燃油高騰関連令和5年度補助金交付業務一括委託事業	R6.1	R6.3	本県で実施する物価高騰・燃油高騰関係(推奨メニュー関連)事業における業務委託(人材派遣)につき、業務の繁閑に合わせた柔軟な職員配置を行い、各部署での個別契約により効率的な人材活用及び業務遂行を実現するもの。	6,164	6,164	以下の算出に基づき、職員業務時間を約2,700時間削減する。 (①-②)÷60(分)=2,691.7時間改め2,700時間 内訳 ①補助金交付事務1件当たりの処理時間×補助金交付先想定事業者数 @165分/件×1,900補助対象者(件)-(問合せ対応@10分/件×1,900事業者 (件)÷2)=304,000分 ②県職員対応事務(交付決定、額の確定、支出等) @75分/件×1,900補助対象者(件)=142,500分	派遣労働者8名を6所属に配置した結果、職員業務時間を約2,270時間削減できた。 (①-②)÷60(分)=2,269.5時間改め2,270時間 内訳 ①補助金交付事務1件当たりの処理時間=@165分/件×1,602補助対象者(件)-(問合せ対応@10分/件×1,602事業者(件))÷2=256,320分 ②県職員対応事務(交付決定、額の確定、支出等)=@75分/件×1,602補助対象者(件)=120,150分	・職員業務時間を約2,270時間削減したことにより、職員1人当たりの月平均時間外が昨年度と比較し減少した。また、他業務のとりまとめに従事する時間が確保でき、職員の働き方改革につながった。 ・今回の取組により、これまで対応困難であった、年度中途における男性職員の育児休暇取得者や退職者への補充に活用できる運用の仕組みを構築できた。
2	私立学校運営費補助(原油高騰対策)	R5.10	R6.3	原油価格等の高騰の影響を受ける私立学校等の冷暖房費や電気料金等の経常的経費の一部に対して助成することにより、私立学校の運営の健全性を支援するもの。	149,762	149,762	県内私立学校105校の経営安定化に向け、原油高騰等に対して以下を補助する。 a 単価:園児・児童・生徒1人当たり10,500円 b 園児・児童・生徒数28,526人(105園・校) ・私立幼稚園(66園) 10,080人 ・私立小学校(6校) 933人 ・私立中学校(8校) 1,356人 ・私立高校(19校) 15,696人 ・私立特別支援学校(2校) 150人 ・私立専修学校(3校) 191人 ・私立各種学校(1校) 120人	県内私立学校105校に対して原油価格高騰等の影響を受ける経常的経費の一部に対し助成を実施	全ての該当校に対し助成を実施することにより、私立学校の運営の健全性に寄与することができた。
3	LPガス料金負担軽減支援事業費	R5.7	R6.4以降	原材料価格高騰に伴うエネルギー価格の高騰が続いていることから、補助事業者を通してLPガス販売事業者の値引きの原資を補助することにより、LPガス消費者の料金負担を軽減するもの。	—	—	実施中	実施中	—
4	阿武隈急行運営費支援事業	R5.4	R6.3	原油価格の高騰により経営に大きな影響が出ている交通事業者に対して、原油高騰の掛かり増し経費の一部を補助することで事業継続の一助とし、地域の足の確保を図るもの。	21,017	21,017	交通事業者1者に対して次のとおり補助し、事業継続を支援する。 エネルギー価格高騰に対する影響による阿武隈急行線運営の掛かり増し経費×0.25(宮城県負担分)=84,066千円×0.25=21,017千円	1 交付件数 1件 2 交付金充当額 21,017千円	列車の運行等に必要な電気が高騰する中、交通事業者に対し掛かり増し経費を支援することで路線が安定的に運行され、もって阿武隈急行線沿線地域の交通手段が確保された。
5	生活衛生事業者燃料価格高騰対策支援事業費	R5.12	R6.2	燃料価格高騰の影響を受ける生活衛生事業者の負担軽減を図るため、経費に占める燃料費の割合が大きい一般公衆浴場及びクリーニング所に対し、燃料費の掛かり増し分の補助を行い、継続的に安定した経営を行えるように支援を行うもの。	4,049	4,049	燃料費高騰の影響を受ける対象事業者の6割以上に対して次のとおり補助し、事業継続を支援する。 ・一般公衆浴場 100千円×6施設=600千円 ・クリーニング所 50千円×272施設=13,600千円	令和5年度は2回補助金を交付しており、当該交付金にて2回目を実施。2回目及び全体ともに、事業者の8割以上に補助を実施した。 【内訳】 ・一般公衆浴場への補助:600千円(100千円×6件) ・クリーニング所への補助:11,000千円(50千円×220件) (うち、物価高騰交付金相当分として68件) ・事務費:49千円	計画どおり補助を行い、高騰する燃料費の一部を支援することで、生活衛生事業者の負担を軽減できた。
6	低所得世帯向け物価高騰対策事業費補助金	R5.12	R6.3	物価高騰の影響を受ける低所得世帯の生活の安定と経済的負担の軽減を図るため、市町村が行う低所得世帯向け物価高騰対策事業に要する経費に対して補助を行う。	6,720	6,720	物価高騰における低所得世帯の負担軽減支援(※)を行う県内35市町村に対して次のとおり補助し、低所得世帯の負担軽減の一助を担う。 ・3市(人口10万人以上)×3,000千円 ・7市(人口10万人未満5万人以上)×2,000千円 ・25市町村(人口5万人未満)×1,000千円 ※令和5年12月1日時点で市町村民税非課税世帯、住民税均等割世帯、市町村長が助成が必要と認めた世帯に市町村が支給する金品(ただし1世帯あたり5,000円を上限)。	県内6市町村に対して補助を実施。	市町村が実施する「低所得世帯への支援」に対する間接補助を行い、生活困窮世帯等への経済的負担を軽減することができた。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
7	医療機関等物価高騰対策事業	R5.12	R6.3	物価高騰及び原油価格高騰分の負担軽減のため、医療機関等に対して光熱水費等の一部を補助するもの。	13,618	13,618	物価高騰に係る医療機関等への支援：5,113施設 原油価格高騰に係る訪問診療を行う診療所等への支援：690台	物価高騰に係る医療機関等への支援：延べ5,306施設 原油価格高騰に係る訪問診療を行う診療所等への支援：延べ671台	物価高騰及び原油価格高騰の影響を受ける医療機関等に対し支援を行うことで医療提供体制の維持につながった。
8	薬局に対する原油価格・物価高騰対策支援事業	R6.1	R6.3	原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けている薬局に対し、光熱費高騰分を対象とした補助を行うことによって負担の軽減を図り、地域において必要な医薬品提供機能の維持を目的とするもの。	27,880	27,880	県内に所在する薬局1,184件に対して、光熱費高騰分として1件当たり25,000円を補助し、医薬品提供機能を維持する。	光熱費等補助を実施 ・対象：宮城県内で開設許可を受けている保険薬局1,019店舗	計画どおり補助金を支給することで、物価高騰の影響を緩和することができた。
9	老人福祉施設等原油価格・物価高騰対策事業	R6.1	R6.3	エネルギー価格及び物価の高騰下における高齢者施設の安定的な介護サービスの提供を支援するため、光熱費等の助成を行うもの。	235,622	235,622	補助対象事業所約2,700か所へ次のとおり補助し、サービス継続を図る。 (イ)入所系 10,000円/人×10,457人＝104,570千円 5,000円/人×13,415人＝67,075千円 (ロ)通所系 5,000円/人×16,177人＝80,885千円 (ハ)訪問系 5,000円/台×5,384台＝26,920千円	補助実績：232,031千円（1,863施設） 委託費等：3,591千円	光熱費等の掛かり増しが生じる高齢者施設に支援を行うことで、施設の安定的なサービス継続が図られた。
10	老人福祉施設等省エネルギー設備等導入支援事業	R6.3	R6.4以降	エネルギー価格高騰に直面する高齢者施設に対し、省エネ機器等導入支援を行うことにより、運営コストを抑制し、物価変動等の環境リスクへの対応力強化を図るもの。	—	—	実施中	実施中	—
11	児童養護施設等原油価格高騰対策費	R6.1	R6.2	エネルギー等の物価高騰の影響を受けた児童養護施設等について、施設運営に支障が生じないよう、光熱費高騰分の負担軽減のための補助を行うもの。	404	404	児童養護施設等への助成：19施設、58世帯	児童養護施設等への助成：19施設、46世帯	原油価格・物価高騰により、経営業況の苦しい児童養護施設等を支援することができた。
12	障害福祉施設原油価格・物価高騰対策事業	R5.7	R6.3	原油価格・物価高騰等に直面している障害福祉施設の運営費を支援することにより、事業継続、サービス提供の質の維持を図るもの。	61,618	61,618	補助対象施設数：県内（仙台市除く） 入所系225、通所系563、訪問系122、相談系233	補助対象施設数：県内（仙台市除く） 入所系157、通所系371、訪問系29、相談系79	原油価格・物価高騰で経営業況の苦しい障害福祉施設の支援につながった。
13	障害福祉施設の原油価格・物価高騰等緊急対策投資促進事業	R6.3	R6.4以降	原油価格・物価高騰等に直面している障害福祉施設の運営費を抑制することにより、物価変動等の環境リスクへの対応力強化を図るもの。	—	—	実施中	実施中	—

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
14	運送事業者原油高騰対策支援事業	R5.12	R6.4以降	原油価格・物価高騰により、打撃を受けている中小貨物運送事業者の負担軽減のため、保有台数に応じた補助を行い、県内物流機能の維持を図るもの。	—	—	実施中	実施中	—
15	倉庫事業者エネルギー価格高騰緊急支援事業	R6.3	R6.4以降	電気料金等の高騰により厳しい経営状況に置かれている県内中小倉庫事業者に対して、運営費高騰分の一部を支援することにより、県内物流機能の維持を図るもの。	—	—	実施中	実施中	—
16	中小企業等特別高圧電気料金支援事業	R6.1	R6.4以降	電気料金の高騰により、厳しい経営環境に置かれている特別高圧での受電を行う中小企業等に対して、使用電力量に応じた補助を行うことにより、負担軽減を図るもの。	—	—	実施中	実施中	—
17	中小企業等再起支援事業（物価高騰対応重点支援）	R5.12	R6.4以降	エネルギー価格等の物価高騰の影響により売上高や利益率が減少している中小企業等が行う経営改善の取組を支援するもの。	—	—	実施中	実施中	—
18	燃油高騰に伴う観光・交通等支援事業	R5.12	R6.2	電力価格等物価高騰の影響を受けているスキー場の事業継続支援として、スキーリフトの稼働経費の一部を支援するもの。	8,000	8,000	スキー事業継続を図る県内スキー場運営事業者の8割に対して、スキーリフト1基当たり250千円（県内の計35基を想定）を補助し、事業継続を支援する。	交付決定件数：8件 交付金額：8,000千円	原油価格等の物価高騰の影響を受けている観光事業者を支援し、経営の安定化を図ること、事業及び観光サービスの継続につなげた。
19	令和5年度農産物直売所等電気料金緊急支援事業	R5.12	R6.3	電気料金高騰で経営に影響を受けている農林水産物直売所を支援するため、電気料金の増額分を補填し、直売所の継続的な運営と農林漁業者への販売手数料値上げを回避するもの。	189,105	20,591	電気料金高騰の影響を受ける農産物直売所等50か所に対して次のとおり補助し、事業継続を支援する。 (1)交付金を充当する経費内容 農産物直売所等の電気料金高騰分の1/2 (2)積算根拠（対象者数、単価等） 補助対象者数100件を想定 ○ 昨年度交付実績より、申請41件の ア 電気使用量合計5,985,098kwh、イ 単価差額平均 7円/kwh ○ 対象者増加率（R4⇒R5） ウ 100件（今年度見込み）÷41件（昨年度実績）＝2.4倍 ○ 補助予定額 ア(5,985,098kwh)×イ(7円/kwh)×ウ(2.4倍)×1/2(補助率)＝50,274,823円 ○ 本事業経費(改め) 50,000千円	農産物直売所等41者に対し、R3年度（R3.4～R4.3）とR5年度（R5.4～R6.3）とを比較し、電気料金増額分の経費を補助	電気料金高騰分の経費を支援したことで、電気料金高騰の影響を緩和することができた。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
20	穀類共同乾燥調製貯蔵施設電気料金等緊急支援事業	R5.4	R6.3	原油価格・物価高騰により農業協同組合が管理運営する穀類共同乾燥調製貯蔵施設等の稼働に必要な電気料金・燃油料金が増加し、施設経営を圧迫していることから、掛かり増し分を支援し、施設を利用する農業者の負担軽減を図る。	107,438	107,438	補助目標 ・県内の農業協同組合が管理運営する穀類共同乾燥調製貯蔵施設35基等の電気料金・燃油料金を節減する。 ②県内の農業協同組合が管理運営する穀類共同乾燥調製貯蔵施設及びライスセンター等の電気料金・燃油料金の増加分の一部補助 ③(物価高騰交付金分について記載(コロナ交付金事業とは別対象)) ・水稲@2,000円/t(処理量当たりの増加額)×110,806t(35基総処理能力)×補助率1/2=110,806千円改め110,810千円 ・大豆@800円/t(処理量当たりの増加額)×6,440t×補助率1/2=2,576千円 ・麦類@700円/t(処理量当たりの増加額)×4,611t×補助率1/2=1,614千円 ④穀類共同乾燥調製貯蔵施設等を管理運営する農業協同組合	穀類共同乾燥調製貯蔵施設35基等の電気料金・燃油料金の一部補助を実施	穀類共同乾燥調製貯蔵施設等の電気料金・燃油料金を節減し、施設を利用する農業者の負担を軽減することができた。
21	園芸設備電気料金緊急補填事業	R5.12	R6.3	電気料金の高騰により厳しい経営環境に置かれている園芸経営体に対して、高騰分の電気料金の補助を行うことにより、園芸経営体を支援するもの。	37,803	37,803	園芸生産面積80ha以上に対して次のとおり補助し、園芸経営体の事業継続を支援する。 (1)補助対象:園芸生産用の電気設備に係る電気料金のうち令和5年度と令和3年度の差額(補助率1/2以内) (2)補助内訳 ①園芸設備電気料金支援事業 ・1,632,623円/ha×1/2×279ha=67,200千円≒160,800千円 ②推進事業(事業実施主体(農業法人を除く)が(2)①を円滑に推進するために行う事務に要する経費(事業費の3%以内)) ・160,800千円×3%≒4,200千円 ※コロナ交付金事業とは別対象	園芸生産に係る電気設備を使用する農業者団体や農業法人に対し、電気料金高騰に対する支援を26件実施した。	新型コロナウイルス感染症等の影響により高騰していた電気料金の影響を緩和し、園芸経営体の経営の安定化を図ることができた。
22	青果物集出荷予冷施設等電気料金緊急補填事業	R5.12	R6.3	電気料金の高騰の影響を受ける農業協同組合や卸売市場に対し、高騰した青果物集出荷予冷施設等の運営に係る電気料金の増額分を支援するもの。	15,243	15,243	電気料金高騰の影響を受ける農業協同組合10団体及び卸売市場6組織に対して次のとおり補助し、事業継続を支援する。 (1)補助対象:令和5年度と令和3年度の電気料金の差額(補助率1/2以内) (2)補助内訳 ①農業協同組合:3,389㎡×15,553円/㎡×1/2 ②卸売市場:(卸売場18,039㎡×858円/㎡)+(冷蔵庫818㎡×8,932円/㎡)+(電力使用機器35台×115,352円/㎡)×1/2 ※コロナ交付金事業とは別対象	県内の農業協同組合8団体に対して8,238千円を補助。また、県内の卸売市場4組織に対して、7,005千円を補助。	青果物集出荷予冷施設等の運営に関する電気料金高騰の影響を緩和することができた。
23	施設園芸等燃料価格高騰対策事業	R5.12	R6.3	燃料高騰で経営に影響を受けている農業者支援のため、国で実施中の「施設園芸セーフティーネット構築事業」加入を要件に、加温設備を有する園芸施設での省エネルギー化に取り組む産地に対し、燃料購入費を支援するもの。	66,218	66,218	農業協同組合、施設園芸農家3戸以上又は農業の常時従事者3名以上で構成する団体、施設園芸を行う法人に対して次の補助を行い、営業継続を支援する(要件に該当する申請事業者に対する助成率100%)。 (1)補助対象:令和5年4月から令和6年3月までに購入したことを証明できるA重油、灯油及びLPGの令和5年度と令和3年度の差額(補助率1/4) (2)補助内訳 ①A重油:31.8円/ℓ×1/4≒8.0円/ℓ→8.0円×5,750,000ℓ ②灯油:30.2円×1/4≒7.6円/ℓ→7.6円×81,000ℓ ③LPG:36.3円×1/4≒9.1円/kg→9.1円×1,600,000kg	県内の10農業協同組合、13法人、1任意団体に対して66,218千円を補助。申請額が予算を上回ったため、単価を以下の通り減額して補助を行った。 ①A重油:1リットル当たり7.2円 ②灯油:1リットル当たり6.8円 ③LPG:1kg当たり8.2円	施設園芸の営農に関する燃料価格高騰の影響を緩和することができた。
24	畜産生産資材価格高騰対策緊急経営支援事業	R5.4	R6.4以降	原油や配合飼料価格等生産資材の高騰により、経営に影響が出ている畜産経営体に対して、緊急的に掛かり増し経費を支援することにより、営業継続を支援する。	—	—	実施中	実施中	—
25	学校給食用牛乳価格据置支援事業	R5.8	R6.3	令和5年8月1日から取引価格が引き上げられた飲用向け生乳の中で、期中改定が困難なため乳業メーカーから据え置き方針を示された学乳向け生乳について、掛かり増し生産費相当額を支援することにより、物価高騰の影響を受ける酪農経営者の事業安定を図るもの。	41,044	41,044	東北生乳販売農業協同組合連合会及び酪農経営体に対して次のとおり補助し、酪農経営者の事業安定を図る。 (1)補助対象経費:令和5年8月から令和6年2月までの学乳向け生乳生産にかかると物価高騰分の掛かり増し経費 (2)単価:生乳生産量1kg当たり10円 (3)補助額:令和5年8月から令和6年2月までの学乳向け生乳生産量見込4,120,000kg×10円=41,200千円	令和5年8月～令和6年2月における学乳向け生乳生産量4,104,358ℓ×10円=41,043,580円の補助を実施	酪農経営が生産資材高騰に苦しみ中、支援を行うことで所得確保につながり、経営継続の一助となった。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
26	水産業燃油高騰対策事業	R6.1	R6.4以降	国際情勢等の影響により燃油価格が高騰しているため、県内産地魚市場に水揚げする漁業者に対して、魚市場の運営事業者が実施する燃油価格高騰対策としての取組への助成を行う。	—	—	実施中	実施中	—
27	水産業省エネ機器導入促進事業	R6.3	R6.4以降	エネルギー価格等の高騰の影響を受けた県内水産加工業者等が行う省エネルギー機器等の導入を支援し、燃料や電力の消費抑制を促すことで県内水産加工業者等のエネルギーコスト削減を図るもの。	—	—	実施中	実施中	—
28	遠洋漁業燃油価格激変緩和対策事業	R6.1	R6.4以降	国際情勢等の影響により燃油価格が高騰しているため、漁業用燃油価格差額補填金に上乗せされる燃油価格激変緩和対策事業相当額の一部を支援することにより、国外の港又は洋上において給油する遠洋漁船の燃油価格激変の影響を緩和するもの。	—	—	実施中	実施中	—
29	養殖業緊急対策事業（拡充）	R6.1	R6.5	飼料価格の高騰により経営悪化が懸念されるゲンザケ等魚類養殖業者に配合飼料購入量に応じた支援を行い、飼料価格高騰の影響緩和を図るもの。	1,473	1,473	海面魚類養殖業者4経営体を支援し飼料価格高騰の影響緩和を図る。 ・支援内容：配合飼料購入量1kgにつき1.5円 ※コロナ交付金事業とは別対象	海面魚類養殖業者4経営体に対し配合飼料購入量に応じた支援（配合飼料購入量1kgにつき1.5円以内）を行った。 ※令和6年2月16日から令和6年3月31日を対象	海面魚類養殖業者への支援金の給付により、物価高騰が漁業経営に与える影響が緩和された。
30	特用林産施設等燃油価格高騰対策事業	R5.4	R6.4以降	光熱費等の価格上昇により経営が圧迫されている県内きのこ生産者の救済支援として、特用林産振興施設等の整備や、原油価格高騰に伴う光熱費等の掛かり増し経費に対して補助を行うもの。	—	—	実施中	実施中	—
31	港湾運送事業者等エネルギー価格高騰緊急支援事業	R5.12	R6.2	原油価格高騰等で経営に大きな影響が生じている港湾運送事業者及び曳船等事業者に対し、県内物流機能の維持を図るため、港湾荷役等のために使用した燃油と電気料のエネルギー価格高騰分にかかる支援を行い、負担の軽減を図る。	11,101	11,101	港湾運送事業者及び曳船・繋離船事業者（計8者）に対して次のとおり補助し、原油価格高騰下での事業継続を支援することで、県内物流機能の維持を図る。 (1)補助対象経費：港湾荷役等のために使用した燃料費と電気料金 (2)補助内容 ①港湾運送事業者 ・単価 ・クレーン類：31千円/台 ・フォークリフト類：39千円/台 ・ガントリークレーン利用者：500千円/者 ・支援上限：合計8,181千円 ②曳船等事業者 ・単価 ・100t以上：375千円/隻 ・20t以上100t未満：50千円/隻 ・20t未満：15千円/隻 ・支援上限：合計2,920千円 ※コロナ交付金事業とは別対象	・保有台数に応じた補助を実施 ・交付対象：8事業者	燃料価格高騰などにより厳しい経営環境にある港湾運送事業者及び曳船等事業者の事業継続を支援することで、県内物流機能の維持につながった。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
32	仙台空港経営支援事業	R5.10	R6.3	電気料金高騰等の影響を受けている仙台国際空港株式会社に対し、ターミナルビル維持経費の一部を補助し、航空事業の継続支援を図るもの。	14,600	14,600	仙台国際空港株式会社に対して、電気料金高騰等のターミナルビル維持費として14,600千円を補助(1/2補助)し、電気料金高騰下における事業継続を支援する。 ※コロナ交付金事業とは別対象	電気料金高騰等の影響を受けている仙台国際空港株式会社に対して、電気料金高騰等のターミナルビル維持費分として、以下を補助 ・電気料金高騰分の経営支援費：14,600千円(1/2補助)	新型コロナウイルス感染症による利用者の減少や原油価格・物価高騰に伴い経営が悪化していたが、支援金の交付により一定程度の安定化につながった。
33	仙台空港アクセス鉄道支援事業	R5.10	R6.3	原油価格・物価高騰の影響を受けている仙台空港鉄道株式会社に対し、事業継続支援金を交付し、鉄道事業の存続を図るもの。	32,300	32,300	交通事業者1者の事業継続 ②事業継続支援 電気料金高騰等の経営支援費(10/10補助) ③(物価高騰交付金分について記載(コロナ交付金事業とは別対象)) 32,300千円 ④仙台空港鉄道株式会社	電気料金高騰等の影響を受けている仙台空港鉄道株式会社に対して、電気料金高騰に対する支援として、以下を補助 ・電気料金高騰に対する事業継続支援：32,300千円	新型コロナウイルス感染症による利用者の減少や原油価格・物価高騰に伴い経営が悪化していたが、支援金の交付により一定程度の安定化につながった。
34	「県内ものづくり企業」原油価格・物価高騰等緊急対策事業	R5.7	R6.4以降	電気料金およびエネルギー価格の高騰等に対応するため、県内ものづくり企業が行う省エネルギー設備の導入を支援し、更なるエネルギーコスト削減に貢献していく。	—	—	実施中	実施中	—
35	低燃費型高性能林業機械導入支援事業	R5.6	R6.4以降	燃料高騰対策として、経済情勢の影響を受けにくい県産木材の低コスト生産・供給体制の構築を支援するため、森林組合等が行う低燃費型高性能林業機械等の導入を補助するもの。	—	—	実施中	実施中	—